

第16期町田市立図書館協議会

第14回定例会議事録

日時：2017年1月26日（木） 午後3時00分～午後5時15分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、吉川篤
瀧桂子、久保礼子、鈴木真佐世、
齋藤美智子、一川喜久子、砂川とき江
（計9名）

（館長） 近藤裕一

（図書館） 吉岡一憲（担当課長）、海老澤幸子、野口修子

（事務局） 中嶋真（副館長）、佐久間隆司、陣内和之

■欠席者 増川知子

■傍聴者 1名

第16期図書館協議会 第14回定例会次第

《議事録確認》

第13回定例会議事録

《館長報告》

1. 平成28年(2016年)第4回町田市議会定例会

＜一般質問＞ 12月6日(火)

熊沢あやり議員「図書館について」

(1) 現状、課題、今後について

(2) 移動図書館について

＜文教社会常任委員会＞ 12月13日(火)

(図書館関係は特になし、文学館は会議室使用料改定について市民部等の各施設と合わせて審議)

2. 教育委員会

第9回 12月14日(水)

＜報告事項＞

- ・開館10周年記念「野田宇太郎 散歩の愉しみー＜パンの会＞から文学散歩までー」展の開催について(資料1)

第10回 1月13日(金)

＜議案審議事項＞

- ・議案第69号 町田市民文学館条例施行規則の一部を改正する規則について

＜報告事項＞

- ・開館10周年記念「八木重吉ーさいわいの詩人(うたびと)」展の実施報告について(資料2)

3. その他

- ・2017年度嘱託員の採用について

(1月30日(月)第1次選考、2月16日(木)第2次選考)

- ・ 2017年度主任嘱託員選考について
- ・ 第2回町田市公共施設再編計画策定検討委員会について
(1月17日(火)開催、資料抜粋別添)
- ・ 都立多摩図書館の移転オープンについて
(1月24日(火)内覧会、1月29日(日)～開館、
東京都教育委員会配布資料)
- ・ 平成28年度東京都多摩地域公立図書館大会について
(2月1日(水)～2日(木)、於立川市女性総合センター・アイムホール、
資料3)
- ・ 「町田市立図書館資料収集方針」の改定について(資料4)

《委員長報告》

1. 生涯学習審議会報告
2. 図書館界情報提供

《協議事項》

1. 図書館評価について

《その他》

■議事録

○山口委員長 それでは、時間になりましたので、第16期図書館協議会第14回定例会を開催いたします。

本日は、増川委員が公務でご欠席でございます。

それでは、次第に沿って見てまいります。既にご確認はいただいているかと思いますが、第13回定例会の議事録です。特にこの場でご意見、訂正はございますでしょうか。

では、第13回の定例会議事録が確定いたしましたので、公開の手続を事務局の方でお願いいたします。

引き続きまして、館長報告に入ります。それでは、館長、お願いします。

○近藤館長 今年第1回目の図書館協議会になります。今年もよろしくお願いたします。

それでは、館長報告をさせていただきます。

1点目が2016年第4回町田市議会定例会についてです。図書館については一般質問が1件ございましたので、そのご報告をいたします。

12月6日、熊沢あやり議員から「図書館について」ということでご質問がありました。内容としては、まず1点目、現状、課題、今後について、2点目、移動図書館についてということです。

最初の答弁につきましては、現状、課題、今後ということなので、町田市の図書館が今8館、それに加えて文学館があるということ、移動図書館が3台運行していること、あと南町田駅前連絡所などの予約の受け渡しサービスも4カ所で実施していますということをお答えしております。実績としては、2015年度、図書の貸出は約400万冊、登録者は約10万人ということをお答えしております。あと、システム更改が2015年3月にごございましたけれども、その後の利用者の方からは、便利になったという声を多くいただいているという内容も答弁しております。

あと、課題ですけれども、2012年度に鶴川駅前図書館、2015年度に忠生図書館ということで新しい図書館が2つ増えた訳です。ただ、若干ですけれども、貸出冊数と利用登録者数が減少傾向にあるということと、利用登録している市民の方も少し減っているということをお答えしております。

2つ目、移動図書館については、3台で巡回しているということと2015年度、年間で約8万8000冊の資料を貸し出している。これも過去5年間を見ても、少しずつですが減少している状況にあるということをお答えしております。

あと、そのほか再質問という形であった訳ですけれども、熊沢議員の質問は、小さいお子さんとその保護者の方が使いやすい図書館になってほしいという趣旨からの再質問がございました。

次に、文教社会常任委員会ですけれども、こちらについては図書館では特に審議する案件はございませんでした。

2点目、教育委員会についてです。第9回が12月14日にございました。こちらは、図書館は特になくて、文学館が資料1ということについておりますけれども、「野田宇太郎 散歩の愉しみー＜パンの会＞から文学散歩までー」展の開催についてということで、ちょうど始まったばかりになりますけれども、文学館の冬の展示の報告を行っております。もしお時間があれば、ぜひ一度見ていただければと思います。

それから、第10回が1月13日の金曜日にございまして、こちらも図書館は特にありませんでしたが、文学館で議案審議事項として文学館条例施行規則の一部を改正する規則についての審議をしております。報告事項については、前回の展覧会の結果報告、実施報告ということで「八木重吉」展の報告をしております。こちら資料2についております。今回は会期54日間で5003名の方が来ていただいたということで、特徴としては結構市外の方の割合が高かったと聞いております。

それから、その他に行きますけれども、1点目が2017年度嘱託員の採用についてということで、図書館では嘱託員を独自に採用しておりますけれども、どうしても年度がわり等でご自身の都合でおやめになる方もいらっしゃるので、欠員補充という意味で4月から採用する嘱託員の採用の応募をしたところです。応募は締め切りまして、約80名の応募がございました。1月30日、今度の月曜日に第1次選考を行って、2月16日に第2次選考で決定していきたいと思っております。

それから、嘱託員については、主任嘱託員という制度も設けておりますけれ

ども、こちらについても今欠員が生じていますので、現在お勤めしている人の中から一定の条件を満たしている方が手を挙げていただいて選考するということとなりますけれども、その選考も行っております。

次の第2回町田市公共施設再編計画策定検討委員会については、説明が長くなると思うので、順番を変えまして、都立多摩図書館の移転オープンについてを先に報告いたします。

こちらについては、新聞等でも報道されておりましたが、1月24日に内覧会が開かれて、今度の日曜日からオープンということになります。今までは立川駅から歩いて20分ぐらいだと思うのですが、今度は西国分寺駅から歩いて8分ほどなので、駅からという面では便利になったと思います。

私が聞いている範囲では、立川にあった時代とコンセプトはほぼ同様に、東京マガジンバンクということで、雑誌の収集をいっぱい行うということのでかなりのタイトルを持っている。約1万7000タイトルくらいそろえているということです。あと、雑誌と児童サービスが2つの柱ということで多摩図書館はいくということですが、こちらが新たにオープンすることになります。

多摩図書館は、貸出などの直接サービスは行っておりませんので、そこで資料を閲覧したり、そちらに行けばレファレンス等のサービスを受けられますけれども、そこにある資料を借りるということになると、図書館を通じてということになります。ただし、全ての資料が借りられるということもまたありませんけれども、そのような形になっております。

次が、これは前回もお知らせしたと思うのですが、平成28年度の東京都多摩地域公立図書館大会が2月1日と2日の2日間、立川市女性総合センターで開かれます。これは資料の3枚目になります。隔年で大きな大会と小さな大会ということですが、今年度は小さい大会ということで2日間、3つの分科会を実施することになります。初日の午前中が館長協議会主催で「地域に活力を生み出す図書館について考える」ということで大串先生のお話、その日の午後が三多摩地域資料研究会の分科会で「地域の情報基盤としての公共図書館」ということで根本先生のお話、翌日が午前中になりますけれども、障がい者サービス研究会で「障害者差別解消法と図書館のサービス」ということで

佐藤先生のお話ということになります。こちらは事前に情報を流してお申し込みもいたしましたけれども、多分当日行っても大丈夫ではないかと思っております。

次が「町田市立図書館資料収集方針」の改定についてということです。この話は事前に私の方で説明しておくのを忘れていまして大変申し訳なかったのですが、町田市の図書館の場合、資料の収集方針については、この中央図書館ができたときに、町田市立中央図書館建設計画書の1つとして収集方針を定めておりました。これは古いものなのですが、1990年3月につくったものなのです。中央図書館の収集方針だけではなくて、地域館も含めて全館これを準用して今まで資料を収集してきたということになります。

ただし、もう25年以上たっていますし、時代の状況等も変わっていますので、以前から収集方針の見直しというのが課題ということで意識はしていたのですが、やっと今年度着手することができたということになります。内容は、資料4にごさいますけれども、目的が書いてあって、基本方針を記述し、第3で、どういう資料を収集するかということ、第4から、図書の分類に従って1、総記、2、哲学・心理学・倫理学・宗教というような形でそれぞれ定めております。

細かく見ていく時間はないのですが、以前と1つ大きく変わったことは、かなりコンパクトにしたことです。以前のはこちらで見ると厚いのですが、外した部分は地域資料の地理区分とか、視聴覚資料の分類表などもこちらには載っていたのですが、そういったものはもう決まっている訳ですから載せていないということ、あと、中央図書館の資料を買うためにつくったのが大もとになっているので、どちらかという、言ってしまうと資料の収集は網羅的に行うというような表現が結構出ていたのですが、今は新しい図書館の例えば何十万冊を一度に買うということではなくて、毎年の出た資料から、それだけではありませんけれども、新しい資料を購入する、あるいは寄贈していただいた資料を入れるかどうか決定することなので、網羅的というような表現は外して、厳選して選択するみたいな表現が目立つのかなということになりますけれども、そのような形でしております。

こちらについては、今年度中に策定いたしたいので、皆さんに後ほど読んで

いただいてご意見を伺って、本来であれば反映できるところはしていくというのが筋かとは思いますが、今回につきましてはこのまま報告にとどめさせていただいて、年度内に決定した後はホームページ等で広く市民の方にも周知していきますし、いろいろ意見をいただくと思うのですが、そういった意見を集約して、前回から今回までの25年間、収集方針に手をつけないなどということは今後はないということで、皆さんのいただいた意見を反映、どのぐらいのスパンになるかはまた考えますが、次のものに反映していきたいという形で考えております。

次に、先ほど飛ばした第2回町田市公共施設再編計画策定検討委員会について少し説明をしたいと思います。

資料は、ホッチキスで別になっている第2回町田市公共施設再編計画策定検討委員会となっているものをご覧ください。私も会議に出ている訳ではないので、この資料をきちんと説明できるかわかりませんが、簡単に資料に沿って説明をしていきたいと思っております。

まず1枚目が、1月17日に開かれました再編計画策定委員会の次第になります。この委員会は、2016年3月に公共施設等総合管理計画の基本計画というのが実はできているのですが、その実行計画を2016年度と2017年度の2カ年を検討期間として2017年度末につくっていくための委員会ということになります。

今、私が聞いているところ、検討も含めて約40年間の計画ということになりますので、最初が2018年から2026年の9年間で第1期ということになります。第2期が2027年から2036年の10年間、その後、2037年から2055年の19年間で3期、4期という形での本当に長いスパンでの継続ということになります。

裏面を見てもらってよろしいですか。こちらがこの策定委員会のスケジュールです。2年間で全部で7回の開催を予定しているということなのですが、今年度は1月17日に第2回目があって、第3回目が2月に開かれる。市民意見の募集等も実施しながら、来年の8月とか10月に第1期、先ほど言った9年間のプログラムを検討して決定していくというような形、最終的に2018年3月にこの計画ができるということになります。

次のページを見ていただければよろしいですか。町田市の公共施設等総合管理

計画、基本計画は、どこの市町村もそうですけれども、公共施設というのはたくさんある訳です。一方で老朽化も進んでいて、これを維持するためには多額の更新費用が必要となる。ただし、今の日本の社会というのは、少子高齢化の進展や人口が減っていくことに伴って、維持するための財源が不足することが想定される。そういった中で、公共施設のあり方を考えていくというのがベースにあるということになります。

今見ていただいている3枚目では、そういった状況の中で、上に書いてありますけれども、「将来を見据え、次の世代にも引き継げる公共施設・公共空間のより良いかたちを実現する」ということを目指しているということで、次の四角の中に書いてありますけれども、そういった実現の中で「今ある資源を活かし、そのための『場』と『しくみ』をつくる計画」として、公共施設再編計画をつくるのだということがうたわれております。

そのときのよりよい形というのをどういう観点から見ていくかということになるのですけれども、それがこのページの一番下のところに書かれているのです。これまでのあり方を前提に考えるのではなくて、これからを考えていくとか、つながり、連携することによる相乗効果をもたらす価値へシフトするとか、あと地域の貴重な資源、人材を生かしていく。あるいはサービスそれぞれに要するコストのバランスを考えるということが挙げられております。

また、次の裏面を見ていただいてもいいですか。こちらがさっき言った基本計画でうたわれていることなのですけれども、そこで4つの基本方針と9つの取り組みが示されていて、これが本当にこれからつくっていく実行計画のベースになるということだと思っておりますけれども、図のような形で書いてあるところの四隅に書いてあるものが4つの基本方針になります。「施設総量の圧縮」、下に行って「官民連携によるサービス向上」、右側に行って「ライフサイクルコストの縮減」、あと「既存資源の有効活用」というような4つの基本方針と9つの取り組みというのが、この内径の中に書いてある集約化とか複合化、多機能化、市民・地域連携とありますけれども、このようなことを取り上げております。

それで具体的に効果、ねらい、寄与する主な取り組みというのが下の表になっているということです。全て見ていくとお時間がないので、後ほど見ていた

だければと思います。

次のページに行っていただいて、今まで公共サービスというと、例えば図書館などが典型なのかもしれませんが、建物とサービスと機能が一体化しているというイメージが強いのかと思うのですが、今回は建物とサービス機能を切り離して考えましょうということになります。

まず、建物についてですけれども、基本的には先ほど言ったことと同じなのですけれども、維持更新するための費用を確保するためには、施設数を減らさないと適切な維持管理ができないということが大前提となって、そのために維持する建物とそれ以外に分けて考えていかなければならないということになりました。維持する建物は、ちょうどページの真ん中ぐらいになりますけれども、多様なサービスや活動の拠点とするにふさわしいものということで、例として学校とか駅近くの市民センター等が挙がっておりました。

それから、その他として廃止することができない機能を提供する施設、かつ、それが今あるところから移転することが困難なものというのが、その2つの観点から維持する建物を見きわめていきたいということです。2点目のものは下水道施設などが挙がっています。

そういった建物を維持していくものに対しては、一番下になっていきますけれども、建物の改修や建てかえのときに複合化とか多機能化をして、多様なサービス活動の拠点としていきたいというようになっております。維持しない建物に入っているものの機能は、多機能化というような形で維持する方に移転するというような形を考えていきたいということになると思います。

また裏面をお願いします。今度はサービスです。サービスも次の4つの視点から考えていきますということです。四角の囲ってあるところですが、
「行政関与の必要性」、つまり法律等による義務的なものであるとか、命や生活に直結するサービスかどうかというような観点、「設置目的との整合性」、設置目的の意義が低下していないかどうか、あとサービスや利用実態が見合っているかどうか。「利用状況の妥当性」、稼働率とか利用者数、あと受益者負担が妥当かどうか。「代替性の有無」ということで、民間の可能性はないとか、民間でそういったサービスが提供されていないかどうかというような視点から考えていくということです。

それをフローチャート式に検討していくということで、それが真ん中より下に書いてあるところなのですけれども、例えば行政関与の必要性が高くて代替性がないということになれば、とりあえずサービスは維持されていく。ただし、さらに真に必要な量が今の量でどうなのかという検討を加えて、多いという判断が下されれば縮小ということもあるでしょうし、適切とすれば維持していくというような形で検討していくということです。逆に行政関与の必要性が低くて、例えば代替性があるというようなことになれば、廃止というような可能性もあるということとなっております。

次がA4縦の一覧表ですけれども、これが機能ごとの方向性と将来のイメージ案ということです。最初が分類と対象施設ということで、例えば1番として庁舎・窓口施設等で具体的に挙がっている施設は、市庁舎とか市民センターとか連絡所等になっております。例えば文化ホール施設では、町田市民ホールとか鶴川緑の交流館、図書館は6番目で単独で図書館が8施設あるということです。例えば文学館は7番の美術館・博物館等のカテゴリーになっていて、国際版画美術館とか文学館が載っているということになります。

次のページを見ていただいて、これはちょっと小さくて大変申し訳ないのですけれども、今度はこれから検討していくベースの機能ごとの方向性と将来のイメージということになります。図書館の6番のところを見ていただきたいのですけれども、今後の方向性として、さるびあ図書館及び鶴川図書館は、配置が近接している中央図書館及び鶴川駅前図書館へ集約を検討するということが1つ。あと、複合施設でない地域館は、周辺学校の大規模改修や建てかえの時期を捉えて複合化していくということ。3つ目が効率的・効果的な図書館サービスの提供について検討しているということになります。

方向性の実現に向けた手法としては、集約化、複合化、多機能化、他自治体連携、民による公共・公益サービスというような手法を使っていくということですね。

ねらい・将来のイメージとしては「図書館機能を学校をはじめとした地域の活動拠点に移転することで、より多くの人々が図書館に触れる機会を創出します」。「地域の活動拠点では多機能と連携し市民の活力を活かした、図書に関連した新たなサービスが創出されます」ということが挙げられております。

このような形で各施設機能ごとに示されていまして、それが3ページあって、めくっていただきますと、左上に参考資料2、「学校」と書いてあるのが1ページとその次のページがあるのですけれども、これは報告書の内容をまとめていくときの原案、イメージということで、最初に狙いを示して、他自治体の例をお示して、次のページで現状、課題と今後の方向性、具体的な取り組みの時期、先ほど言った短期でやるのか、中期でやるのか、あるいはもっと先の長期でやっていくのかというのをまとめていくというイメージの案になります。

ちょっと長くなりましたけれども、報告は以上でございます。

○山口委員長 それでは、館長報告に関してご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

まず、次第の最初に戻りまして、1番目の第4回町田市議会定例会に関する報告で何か確認等、またご質問はございますでしょうか。

○鈴木委員 熊沢議員から再度質問があったということで、それに対してどのような回答をなさったのでしょうか。

○近藤館長 幾つか再質問があったのですけれども、ちょっとご紹介します。

1つは、さっきも言いましたけれども、子どもとその保護者がより使いやすい図書館になってほしいというのが大前提であって、児童書は利用も多くて傷みも激しいという中で、児童書の寄贈を市民に呼びかけられないかというような質問がありました。これについては、一般論として本の寄贈についてはお願いしていますが、そういった児童書というような限定的なこちらからの呼びかけも検討していきたいというようなこと。

それから、児童書には特に小学校低学年向けとか、高学年向けとか、大体このぐらいの子どもたちが読めばいいというようなものがあるのですけれども、そういった難易度を例えば本の背表紙にわかるように表示ができませんかというような質問もございました。これについては、お子さんもそれぞれ読書する力、読む力が違うと思うので、一概にそういうことは難しいということがありますので、それがいいかどうかわかりません。ただ、図書館では、今でも「みんなで読もう子どもの本」などでは、このぐらいですよという対象年齢を示しているのです、そういった形で今でもやっているということ、あと、他の自治体

でどうなのかというのも調べて今後研究していきたいということをお答えしています。

ほかにもありましたけれども、もう1個言うと、例えば移動図書館というのが最初にあったのは、この質問をしたからだと思うのですがけれども、例えば今、移動図書館で子どもさんから大人の方までいろいろな分野の本を3500冊から4000冊持っていく訳です。今3台あるので、例えばそのうち1台を児童書なら児童書だけの車にして、行くところもお子さんの利用が多いところを絞っていくような運営はできないかというようなお話でした。こちらについては、まず台数をふやすというのは、多分今の時代、難しいということを行いました。ただ、お子さんも、お子さんが一人で来る訳ではなくて、お母様も来られる訳で、一定大人の方の配慮もしなければいけないですから、この辺もいろいろな視点で他市の事例なども調べながら研究していくというようなことをお答えしております。

○鈴木委員 寄贈をお願いするという件で、他市の図書館ではリクエストが多い本の一覧を貼って、これは児童書とは限ってなくて、一般の本も含めてなのですけれども、その寄贈を市民にお願いしているというような工夫もあるみたいですね。

○近藤館長 その辺につきましては、出版界では図書館の貸出が本が売れない原因であるということをおっしゃる方もいらっしゃいますので、町田市の図書館としては、このタイトルということでお示ししての寄贈は控えています、やっております。ただ、館内には、予約の多い本はこんなランクですよなどというのは出てはいますから、もし図書館を利用している方がそれを見て、ああ、私、持っているけれども読み終わったからとご自身が判断して寄贈してくれば、それはお受けいたしておりますけれども、タイトルを示すことは控えたいと思っております。

○山口委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○山口委員長 ほかにありますか。

次に、教育委員会報告ですね。文学館の方ですが、確認等はございますでしょうか。

では、次第の後ろ側、3番目に移りますが、その他ということで細かいですが、まず最初に、2017年度嘱託員採用の件につきましてありますか。

欠員補充ということでお伺いをした訳ですが、何人ぐらい欠員になりそうですか。

○近藤館長 欠員補充なので、応募要項では若干名という形にしていますけれども、今現在は2名。ただ、3月までにおやめになる方がいれば、合格者をふやすような形をとると思います。

○山口委員長 わかりました。そうすると、今後の嘱託員採用というのは、やはり欠員を補充していくという形で、欠員があれば採用試験をやるという形で今後は推移していくようになるのでしょうか。

○近藤館長 先ほど言った公共施設再編計画とも関係しますけれども、効率的な図書館運営というのが来年度からの図書館の大きな検討課題にはなると思うので、余り先のことは今現在こうですということはお話しできないのですけれども、少なくともそれで一定の方向性が出るまでは、欠員が出れば新しい方を補充していくというような形をとっていくということになるかと思っています。

○山口委員長 わかりました。よろしいでしょうか。

では、引き続きまして主任嘱託員選考です。よろしいでしょうか。

館長の報告の順番でいきたいと思いますので、公共施設再編計画については後回しにしまして、次の都立多摩図書館の移転オープンについて、こちらはいかがでしょうか。

今日は我々の手元の資料に都立多摩図書館のパンフレットがある訳ですが、今度ここに都立図書館、多摩図書館が新しく移築されているということと、ここはマガジンバンクという性質でつくられているということです。これについては町田市の図書館として利用者に対して伝える、または知らせるというようなことはなさっているのでしょうか。

○近藤館長 特別町田市の図書館として都立多摩図書館が移転して新しくなったということはアピールはしていないのですけれども、当然ながら、都立図書館からパンフレット等、利用者向けのものも送られてきているので、そういうものは自由にとれるような形でやっていくということになると思います。

○山口委員長 これは質問というより私の意見ですけれども、都立多摩図書館

というのは、もともとは多摩地域の公共図書館をバックアップする機能を持っていた訳で、それを都立図書館の再編計画の中で機能を切り分けていった。そういう点で言うと、先ほど館長がご説明いただいた訳ですけれども、ここでは貸出はしていないというのが1点。あとはマガジンバンク、児童青少年資料サービスということで、要するに一般書の扱いはないのですね。ですので、結局、一般書はどうなるかという、我々は都心の中央館まで行かないと実は利用できない。400万の多摩地域の都民は切り捨てられたのではないかという意見すらあるものなのですね。

新しくできて駅から近くなったというのは大変喜ばしいことだし、新しい図書館ができたことは1つの喜ばしいことですが、都立図書館をしても非常に厳しい状況があるということですので、そうすると、一般書というのは、実は公共図書館、町の図書館が一生懸命支えているというのが多摩地域の図書館の現状ということですね。なので、町田市のほかにも八王子市とか多摩地域の各館がお互い連携して支えてくれているところもあるのですね。なので、これはこれで今後とも大いに活用していくべきところだと思いますが、一方では、そういう多摩における公共図書館の厳しい現状というのも我々は認識しておくべきかなと思います。

ここら辺については、東京都で公立図書館のあり方検討会議があったころに複数の文献も出ておりますので、ぜひそんなところにご関心を持っていただければと、これは当然こちらの館内にも所蔵されておりますので、お読みいただいて、公立図書館の流れは把握しておきたいと思います。

では続きまして、これは確認ですが、多摩地域公立図書館大会、今度の2月1日からですね。今回は小さい大会ですので、余り分科会の数は多くないのですが、障がい者サービスの会議があるようですので、ぜひご参加いただければと思います。

その次の「町田市立図書館資料収集方針」の改定について、これにつきまして今ある形で本年度固めていきたいというお話でしたが、これをご覧になりまして、またこれについて何かご質問とかご意見がございましたら、ご発言をお願いします。資料4ですね。

では、私から。実は収集方針をまとめたらいいのではないですかとよく私が

申し上げていたところでした、前の図書館外部評価でも触れていたかなと思うので、中央館ができたときも、ここは別で独立して新しく標準化されているということは大変喜ばしいことではないかなと思うのがまず1点でございます。

結局、収集方針というのは、単に資料の収集の方向性を示すという意味だけではないというところをちょっと加えておきます。と申しますのは、資料の収集をするときに、どういう基準で収集するかというのをまず成文化するということ。そうすることで職員が異動したりして担当者が変わっても、図書館の蔵書構成が壊れることがない。つまり、資料が維持されていくというメリットがある。だから、これをきちんと定めておくというのはまず1点そこにあります。

もう1点は、どういう基準で資料を収集しているかということについては、いろいろなところから質問を受けたり、疑問を投げかけられるというのがどうも図書館では多い。それはいずれの図書館でもある訳です。そういうときに、収集方針というもののにのっとってやっているのですよということを説明するための根拠になるというのがあります。これは日本図書館協会が1979年に改定しました図書館の自由に関する宣言の中にも説明として加えられているのです。

もう1つ、成文化したものというのは、当然先ほど館長から公開ということも出ていたので大変結構なのですが、公開をするというのは当然市民に向けての公開ということになります。ですので、市民が図書館が一体どういう資料を集めているかというところから、この図書館はどのようなサービスを提供しようとしているのかというのがわかる訳です。それによって市民の一定の理解を得たり、または協力が得られるのではないかとこの可能性もあるということなのです。ですので、成文化して、かつ、これを積極的にホームページで公開している例が非常に多うございますので、そういうところを出していただけるといいかなと思うのです。

1つ、今後のことになるのかと思うのですが、ほかの自治体でも収集方針をホームページに出して公開している例が多いのですが、比較をするとかなりいろいろ違いが見えてまいります。本当にあっさりとA4、裏表ぐらいの分量で終わるところもあれば、今回ご提示いただいているものは、特に各サービスと

あわせて資料の中身にまで踏み込んだ、例えば一般資料のところだと、日本十進分類法の0から9の類目に合わせて丁寧に基準を出しているものもありますし、藤沢市などはもっと細かいものをつくっていますね。ですので、そういう中でいろいろな形のものがありますから、どういう形がよいのかというのは今後の議論なのかと思います。

1点だけ私から確認なのですが、一番最後のページ、第13、収集対象外資料です。これを明示されることは、ある意味では非常に理にかなっているとは思いますが、(9)の「国内で流通していないもの」というのはちょっと漠然としているのですが、これはどういうことを想定されているのか、ここはご説明いただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

○野口担当係長 中央図書館の野口と申します。よろしくお願いたします。

こちらは現実にイメージしているのは、洋書というか、外国の図書でありまして、洋書のご希望も利用者の方から来ることがあるのですけれども、まずは国内で今契約している書店さん、問屋さんを通して確保を検討いたします。そこで在庫がない場合、可能性としては海外発注ということもあるのですけれども、現状の資料費とその後の利用状況を考えると、その方個人のニーズのために海外発注までしてコストと時間をかけて提供するというのが非常に厳しい状況がありますので、こういった条項を設けて、国内の在庫で確保できないときには収集が難しいということをおたっております。

○山口委員長 ありがとうございます。わかりました。要するに、外国の図書で、かつ海外で流通しているものは取り寄せないということですね。

○野口担当係長 はい。

○山口委員長 そうしますと、例えばこれから見なければいけないのですが、実際に今、児童サービスのところを見ると、日本語以外の絵本も若干ございます。ああいうものは今後は収集の対象にはしないということになるのでしょうか。それとも、例えば日本国内で洋書なり輸入書を扱っている書店さんが販売しているものだったら、資料費等の兼ね合いで、それは購入していくというお考えなのでしょうか。つまり、流通というと、日本国内で輸入してきて売っているものも現実にございますね。それは今のこの条項の適用外になるのかどうかというのはどうでしょうか。

○野口担当係長 これから多言語文化ですとか、そういった対応のニーズが非常に高まってくると思いますので、流通して国内業者が国内で入手できるものについては、今のところ、収集対象外にするということは確認できません。

○山口委員長 わかりました。今ご発言があったように、多言語文化はたしか図書館の方針の中でも出ていたかなと思いましたが、そのところは安心いたしました。

あと、ほかにこれにつきましていかがでしょうか。

今、この席で手にとられているので、すぐに思いつかれないかなとは思いますが、確認すべきことがあれば、この場でご発言いただいても結構ですし、ご意見があれば、後で図書館の方にお寄せいただいて、今後の検討の過程でそれを加えていく方向性ということであるようですので、よろしいでしょうか。

では、収集方針については以上ということにいたします。

順番は戻りますが、第2回町田市公共施設再編計画策定検討委員会について、こちらにつきましてご意見、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○鈴木委員 館長は、さっきこれに出席されていないとおっしゃっていましたね。

○近藤館長 この会議は市役所全体の中から、それぞれの担当課から職員が行くような会議ではございませんので、私は出席しておりません。この発表された資料を読んで説明したので、言葉足らずの面もあるかもしれないと思って、そのようにつけ加えました。

○鈴木委員 図書館に関するものに関しては、こういうふうに機能ごとの方向性とか、いろいろ基本的考え方が出ていて、考え方自体はもう変わるものではなく決定のもので、それに合わせて図書館側が対処していくというようなことになるのでしょうか。これの価値というか、意味というか、その辺がどういうものなのか伺いたいです。

○近藤館長 そういった意味では、これもまだ来年度の終わり、1年後に最終の計画ができるということですから、今の段階でどうこうというのはなかなか答えにくいのですが、図書館としては、ここでその決定が出れば、最終の再編計画ができれば、それにのっとってやっていくのかなというふうに思い

ます。

○鈴木委員 これが決するまでの間に、図書館側がこうだから、この方針ではなく、こうしてほしいとか、そういうような意見を述べることで変更、これは案であって決定でないとなると、そういうこともあるのでしょうか。例えばさるびあ図書館のこととか、鶴川図書館のことなどが、あくまで案なのかもしれないのですけれども、方針が出ているようなところについてどうなのでしょう。

○近藤館長 先ほど資料の2枚目にもあったとおり、今後のスケジュールで、各課の意見を聞くという段階はもう過ぎていまして、それについてはちょっと難しいのかなと思っています。図書館から、今の段階で出ている方向性に対して、これはこうだ、さらにこうしてほしいというようなことを具体的にお話する機会は多分ないのではないかと思います。

○鈴木委員 そうすると、2018年3月に決まった再編計画案の策定が行われた後に、図書館がそこを執行するためにどうするかということになってしまっていますね。

○近藤館長 例えば集約すると書かれていても、それはそうなのかもしれませんが、さっき言ったように、実施の時期も第1期なのか、第2期なのか、あるいは3期、4期で全然違いますから、その辺がどうなるかということと、例えば集約化を仮に行うとしても、そのときに代替の機能は何か工夫できないかとか、そのような形での検討はあるのかなと思っています。

○鈴木委員 これは館長に申しあげることではないのでしょうかけれども、2018年3月に市民意見募集の結果とあって、その同じ月に再編計画案の策定となるのはタイミング的には、1月に実施して多分2月とかに集めて、それに対していろいろと検討した結果というのがそんなにすぐに出るものなのかなという単純な疑問なのですけれども、これは館長に申しあげても、検討委員会の問題なのかなと思うのですけれども、ちょっと疑問を感じました。

○山口委員長 市民意見募集、パブリックコメントですね。ですから、普通は意見募集というのが広報される訳ですけれども、そんなに早々と広報が出るといことは今まで経験的になかったので、非常に短期間になる可能性はありますよね。ですから、それは私が危惧しているところです。

実は市民意見とはちょっと違いますが、私から1つ、これは確認というか、質問にはなりません、機能毎の方向性と将来イメージ案一覧の6、図書館という活字の小さいところですね。こちらで、例えば今後の方向性として「さるびあ図書館及び鶴川図書館は配置が近接している中央図書館及び鶴川駅前図書館へ集約を検討する」と。確かに、ただ単に図書館があるということであると、集約検討というのは一般論的には筋が通るように見えるのですが、ただ、機能の点でいくと、さるびあ図書館は移動図書館のステーションになっていて、さるびあ図書館を統合して中央図書館に集約されると、多分町田市の移動図書館は2台完全に宙に浮いてしまうのではないかと。

ですから、この計画は、これを見る限り、図書館側の現状とはちょっと相入れないところがあるのではないかと。でも、そのことを多分無視してやってしまうと、町田市の図書館サービスが完全に崩れていく可能性が出てくるのですね。その面などは、例えば図書館側から状況説明とか、ここは外せないとか、そういうことを伝えるという機会はあるのでしょうか、いかがなのでしょううか。

○近藤館長　こちらでも明確にわかる訳ではないのですが、当然この段階のイメージが出ている段階では、図書館の状況というのは説明してあります。今、委員長がおっしゃったとおり、さるびあ図書館が移動図書館の基地として普通の図書館以上の役割を担っているということのお話はしております。

ですので、最終的な案が集約を検討するというような言い回しであれば、さるびあ図書館の移動図書館との兼ね合いというのも、こちらでは大事だと思っていることには間違いはないので、検討して、それがさるびあ図書館を残すことになるのか、移動図書館の基地を別に確保することになるのかは別として、幾つかとるべき手段はあるのかなというふうに、やらなければいけないのかなというふうに思っています。

だから、最終の判断ですね。集約すると書かれてしまうと、それに従ってしていかななくてはならなくなってしまう。検討するという言葉であれば、あるいはそれが第2期とかというかなり先のスパンになれば、その間の状況等も変わるでしょうから、また動きはあると思うのですけれども、一応そのようなことです。

○山口委員長 さるびあ図書館に関しては、申しおくれましたけれども、学校図書館支援、学校支援も担っている訳ですから、団体もそうですね。ですから、ただの地域館ではない。中央図書館ではできない部分をそこでやっているというところは、やっぱり押さえておかないと、町田市の図書館サービス全体に影響が出てしまうかなというのは危惧するところですね。

○清水委員 最後の方にあった参考資料2の「学校」というのが特に挙げられているのですけれども、学校でいろいろな機能を持つような施設につくっていくということだと思えるのですけれども、さるびあ図書館だとか鶴川図書館が狙われているというか、そういう対象になる反面、その機能というものは大切なものがたくさんあると思うし、それをつなぐ場所、あの付近の人たちにとってみれば、それがなくなってしまうと、明らかにサービスが減退しているということだと思えるのです。この場合、学校をつくりかえたりするときに、図書館に対して一緒にふやしていくという考え方というのは視野に入っているのでしょうか。

○近藤館長 今のご質問は、ここにも2行目に書かれていますけれども、例えば学校と図書館との複合化というようなことを仮に進めていくときに、今ある館をどこかの学校に移転するというのではなくて、数的にももっとふやせないかということについては、多分総量として、先ほどのフローチャートではありませんけれども、あれにのっとして今のサービスが本来——本来というのをどこに置くかというのは本当にいろいろ検討しなければいけないと思いますけれども、足りているのか、ほぼ水準どおりなのか、過大なのかというところで判断していくことになると思います。

ですから、少ないと判断されれば、そういう可能性もなくはないと思いますけれども、現状の様子を見ますと、さらに増やすという観点は多分難しいのではないかと考えています。ですから、ここで2行目に書いてあるのは、図書館の場合、単独の館と例えば市民センターと一緒にいるところと2つありますけれども、今、単独で建っている館を学校と一緒に、2行目のところでは複合化するという形で持っていきたいということで、数をふやすという観点は多分ないのかなと。本当の意味での検討は、先ほどのフローチャートに従って検討していく訳ですけれども、そういうような感触を得ています。

○清水委員 今、移動図書館の話も出ましたけれども、移動図書館が3台あるということは、図書館自体が足りていないから移動図書館が多いということだと思うのです。そうしたら、サービスの機能というのは、今の施設だけでは足りていないということなのではないかと思うのですけれども、そういうふうにしたら、今のところを維持するとか少なくするというよりも、増やしていくのが図書館としては訴えていかなければいけないところではないかと素朴に思ってしまうのです。

○近藤館長 町田市図書館としては、市域の形がちょっといびつであったり、あるいは館が固まっていたりして、身近に利用できる図書館がないという観点で今、移動図書館を3台運行しています。もちろん、図書館は、そういうところを訴えていかなければいけないと言われれば、そのとおりなのですが、一方で市の全体の計画の中で動かなければいけないところです。

そういった意味で、真に必要な量に対する現在の量はどうかと言われたときに、図書館としては移動図書館の3台体制を守れば守りたいと思っていますけれども、例えば他市と比較すれば、移動図書館自体を運行している市が都内ではもう5市か6市ぐらいで、台数も3台を抱えているところは町田市だけとなると、今の量的なサービスが過大であるという見方もされてしまうのかなとは思っています。守れるものなら守りたいですけれども、そこはそのような形ですね。

○山口委員長 今の移動図書館の件もそうですけれども、町田市は生涯学習にかかわる施設が決して多くないのですね。公民館も中央に1つしかない。ほかの自治体などですと小さい公民館がいっぱいあって、そういうところは市民図書室も兼ねるなどというのもあって複合化もできているのですけれども、町田市は市域が広い。今、館長が言われたように細長いので、なかなかカバーし切れていない。

そういうときに再編というのは、建物の老朽化などを考えると、一定の必要性はあるのかもしれないけれども、余り再編し過ぎてしまうと、そこに住む市民生活の価値観というか、とりあえず詰めたというだけではやっぱり味気ないですね。ましてや学校も集約化となると、一体どういう状況になるのかというのは、実は私もずっとほかの審議会にかかわっていて感じていまして、先ほど

の市議会の熊沢議員の質問、いいと思うのですね。子どもやお母さんたちが使える環境をつくってほしい、多分それは子育てをしている人たちは切実だと思うのですね。そういう中で学校も集約されていってしまう。では、果たしてここで子育てしようと思うのかなと。むしろ若い世代は、ここはまずいから隣に行ってしまうかというのが出てこないかなと思うのですね。

例えば市域がかなりまとまっている自治体と町田市は本質的に違うので、人口が似ている藤沢市と町田市だと、藤沢市は市域がまとまっているところに細かく配置ができています。町田市は細長いので、本当に移動図書館で頑張っているのです。その違いも、行政サイドはちゃんと気にされているのだと思うのですけれども、我々市民もちゃんとわかっていないと、あっちでうまくやっているから、うちもできるのではないかというのは絶対にあり得ないと思うのですね。

ですから、そういう点で言うと、例えば学校との複合化というのも、これはいいのではないですかというご意見を聞くことができますが、一方で、私も保護者ですので、保護者の立場からいくと、最近、学校はセキュリティーが非常に厳しいですね。保護者もちゃんと名札をつけないと入れません。そういう中に公共性のある施設が同居するという環境は、どういう環境があるのかなと思うのですが、ちょっとイメージができませんので、この計画の先行きというのは余りはっきりと認識し得ないという不安はあるのですね。

ここら辺の問題は、ここの場で議論しても、それで何か動く様子はなさそうですが、ただ、行く行く実際の現場の議論にもなるのかなと思うので、いろいろ情報を集めながら、私たちもいろいろできる範囲の議論は深めていきたいと思うのです。特に学校の件は、今、清水委員からもありましたけれども、ここら辺はいかがでしょうか。

○吉川委員 この再編成の話は、私も以前に聞いたことがあるのですけれども、確かに学校からすると、セキュリティーの面もありますので、全く知らない不特定多数の人が敷地内に入るということは安全の面で非常に心配はあります。ただ一方で、多分来年ぐらいが中学校で言うと生徒のピークで、だんだんまた減少してくる。そうすると、大きな公共の施設に空き教室が出てくる。これを利用するのはやむを得ないところなのかなということも考えます。

実際に他市に行きますと、テニスコートとかも、今、町田市でもやっていますけれども、全く一般の方が生徒の活動しているところに入ってきてテニスコートを使っていたりという例を見たこともありますし、空き教室で将来、地域のお年寄りたちが集まって何か会議をするとか、そういうように使われることも、もちろん安全面を配慮した上ですけれども、やむを得ないのかなと思っています。

図書館のことについて言えば、もしも空き教室に図書館を併設して、それをまた児童生徒が使えるということができれば、それはメリットになるかなというふうには感じております。難しい問題ではありますけれども、箱が余ったら何らかの形で市民に使わせることも今後は考えていかななくては行かないのかなということは思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

○久保委員 細かいことではなくて、大きな視点で疑問を感じるのですけれども、図書館の外部評価というのを長いスタンスで、長期的な視点で見ていこうというので、やり方を変えたばかりではないですか。細かい項目で、この協議会の委員たちで本当に時間をかけて検討したりして意見を出して、図書館の担当者とやりとりしてというところをスタートしたばかりのところ、そういうエネルギーを一方で使っているながら、再編計画の中で鶴川図書館とかさるびあ図書館とか、こういう見直しみたいなものがぼんと入ってくると。

要するに、市がというか、それぞれで取り組んでいる物事の必要性というか、それぞれのところでやっていることを真剣に捉えてくださっているのかという素朴な疑問があるのですけれども、図書館のことについては本当に長期的な視点で見ていきたいと思います、尾留川さんが館長のときだったと思いますけれども、そういうことが大切だから外部評価のやり方を変えていきたいと思いますというお話があってスタートした早々だと思いますし、その長期的な視点がまだ見えない段階で、こういうことが出るというのはいかがでしょうか。質問です。

○近藤館長 そのようなご意見をいただきましたけれども、図書館を初め、ほかの部署も全部そうだと思いますけれども、それぞれの仕事を市民の方が、例えば図書館とか文化的な施設であれば、生涯学習関係の施設であれば、それぞれ学びの機会として使っていただきたいという気持ちでやっていること、真剣

に取り組んでいることは間違いないので、そのために図書館で言えば自己評価をして、外部評価をお願いして、それを少しでも生かしていきたいということは間違いないことなのです。

一方で、図書館の運営は補助金等が一切ございませんので、ほぼ100%市税で担っている、運営しているということになりますので、市の財政、先ほどありましたけれども、今ある公共施設を全て維持管理していくための40年後の費用、維持更新費をかけていく、費用が今の想定だと足りないという中で、市として大きな計画として、こういう再編計画を考えていくというのは、一方、やらないと今後町田市の運営としてどうなるのかという視点も、当たり前ですけども、大切なことになりますから、個々の所管、個々の部署から見ると一見矛盾に考えられることもあるとは思いますが、まず大きな視点も忘れてしまったら、個々の部署もつぶれてしまうということになりますので、そういった観点で今この計画が動いているということもご理解いただければと思います。

ですから、こういう計画が出たから、図書館のサービスの手を抜こうとかは一切思っておりませんので、できることをしっかりやっていくというスタンスは変わらないというところをご理解いただければと思います。

○鈴木委員 大きな意味で子どもが大切にされる場所にだったら、若い家族が越してくるということがあるけれども、どんどん生涯教育のものとか学校関係のものが統合とか縮小という方向になると、人口が減る、高齢化するというのが前提で組み込まれているけれども、そのスピードを下げるための工夫よりも、そうなったときにどうするかという工夫ばかり考えていて、どんどん魅力がなくなったら、それこそさっき委員長もちょっとおっしゃいましたけれども、魅力がないところになったら越してこようかななどと思わないで、出ていこうかとなってしまうので、やはりそこは譲れないというところは譲ってはいけないのではないかと本当に心から思うのです。

この機能と建物をやっていく将来的な数字が出てきていますけれども、その前提が、このスピードでどんどんいく、さらにスピードがアップするという前提ですけども、それに合わせて本当に子育ての——今、子育てといっても、若いママや何かのしゃべり場みたいのところはつくるのですけれども、本当の

教育の部分、図書館だとか児童図書とか、さっき熊沢議員がおっしゃったことも、それが全部受け入れられることではないのですけれども、本当の意味での子育てがしやすくなる図書館や何かが減っていくということはすごくマイナスですし、学校図書館が充実しないというのもやはりマイナスですし、そういうところは本当に削ってはいけないのではないかと思います。ここで言っても、全体のことなのでなかなか難しいのですけれども、こういう記録や何かも残る訳ですし、言いたいと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。

我々の部門が属さない上部のいろいろな審議会や協議会、会議の場に反映するかというと、反映しづらいという状況ですね。ただ、認識を深めておくことは大切だなと思うのです。図書館協議会は、まずは図書館のサービスに関して館長の諮問に応えたり、また意見具申するという機能を持っています。これは図書館法によって定められて、例えば提言、発言というのは、文科省の解釈では教育委員会に一定の拘束を与えるのだという強い権限があるのではないかと解釈されております。

ですので、やはり現状をきっちり押さえながら、その中で図書館サービスを最大限発揮してもうらためにはどうしたらいいか。図書館側の職員の皆さんに頑張ってもらおうということもありますが、もう1つは、そういう状況を利用者、市民に伝えていかないと、全体的な認識の深まりにならないと思うのです。今、とにかく財政の問題とか高齢化というのはメディアでは非常によく取り上げられていて、一定の理解というのは皆さんお持ちになるのでしょうかけれども、ただ、それだけなのではないかという部分に常に立ちどまってみる必要はあるのかなと思います。

そういう意味で図書館は、とかく日常的に使っていないと、なくてもいいのではないかという意見も出てくる訳ですが、でも、ないと困るのではないのでしょうかというところをきちんと伝えていかないといけないと思うのですね。空気や水というのは、ふだん意識しなくてもなければ人間は死んでしまいますけれども、情報というのも現代社会において非常に重要です。だけれども、個人で得られる情報に限界があるので、そういうときに図書館というのは市民の自立を助けてくれる場所ですから、それをないがしろにしてしまうと、実は市民

生活がすさんでしまう可能性もある。必要なときに必要なものが手に入る仕組みとして維持するというのは大切ではないかと思います。

公共施設再編計画策定検討委員会についてということで、今日は館長から情報を提供していただいた訳ですが、これは今後まだ会議が、今度は2月16日にあるのですね。ですので、ちょうど向こうの会議があった後に協議会がありますので、また今度は第3回なので、いろいろ情報が出ましたら、また館長には順次情報提供していただければと思います。

これはたしか公開の会議ですね。

○鈴木委員 傍聴ができる。

○山口委員長 傍聴できますね。ですので、お時間の許す委員の方はぜひ傍聴していただければわかると思います。

○瀧委員 今、公開の会議ということだったのですが、この検討委員会の資料というのは、市のホームページ等で見ることは可能なのでしょうか。

○近藤館長 私もさっき確認してきたのですけれども、見られます。今日配ったのが例えば17日の会議の全ての資料ではないのですけれども、ホームページでたしか全て確認できると思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

それでは、館長報告に関しては以上ということになります。

引き続きまして、委員長報告ということで、まず生涯学習審議会の報告です。1月10日に第5回定例会がありました。今、議論になりました公共施設再編計画策定検討委員会とちょっと絡みがありまして、生涯学習審議会でも、やはりこちらの計画の推移が注視されております。会議の冒頭では、生涯学習総務課から会議の流れ、第1回検討会の様子などを情報提供していただきました。それに対して審議会の委員からは、例えば生涯学習審議会は町田市における生涯学習のあり方という部分を検討する訳ですけれども、実際に公共施設の再編で建物が再編されていく、つまり、土俵が変わってしまう。

そうすると、生涯学習審議会であり方を検討しても、それとうまく合わないのではないかという疑念というか、疑問などが提示されまして、生涯学習審議会も第3期で、今までずっと議論を積み重ねているので、そういう意見などを公共施設再編計画策定検討委員会に反映させられないだろうか。できれば生涯

学習審議会の委員を1名から2名、そちらに派遣できないのだろうかという提案もありましたが、それは今の時点では難しいということで、要するに、生涯学習審議会としても、十分公共施設再編計画策定検討委員会に意見を反映させられるべきがないというのが現状ですね。

これは私の発言だったのですが、では、生涯学習総務課の職員の皆さんに頑張ってもらいたいというようなことも言いましたけれども、生涯学習審議会としても、この流れはきちんと押さえておかないといけないので、そちらの公共施設再編計画策定検討委員会には市民の委員の人もいらっしゃいますので、できればそちらの委員の人たちとコミュニケーションをとれるようなことはできないだろうかというような意見なども出ておりました。

そういうことですので、以前こちらの会議で春ぐらいに仮答申が出ているというお話をしましたけれども、現実には仮答申はもっと先ということで、今、予定が少し先送りになって、私個人としてはまだ先が見えないというのが印象になっております。前回は昨年秋に生涯学習部の管轄する施設のヒアリングを2回にわたって行ってまして、図書館もヒアリングで館長と副館長がいらしたのですが、それを含めての論点整理ということで委員が課題について話し合うという形で終わりました。

ですので、皆さんに報告できる新しい内容というのは今のところ余りない訳ですが、その中で幾つか印象的だったのは、例えば先ほどもちょっと言いましたけれども、町田市の住みやすさということには当然文化の部分も入るでしょう。ですから、そういう視点というのは大切にしていかなければならないだろうということと、前から生涯学習審議会で行われていたのは、生涯学習というのを単に高齢者の余暇とか、大人の学習というだけではなくて、学校教育とも連携をしていく余地は幾らでもあるのだろう、そういう視点で見ていかないとだめではないかということは改めて出ていました。

もう1つは、自由民権資料館とか文学館のユニークな存在は非常に大切だろう。こういう施設というのがある。それをうまく活かしていけないかということですね。ですので、それぞれの施設のできた成り立ちや由来はある訳ですが、逆にほかにない施設ですから、そこを最近はいろいろなものを全て観光資源に転用していくということがありますけれども、逆手にとって、そういう形

でアピールをしていくというあり方もあるだろうということも出ておりました。

そういう意味では、むしろ国立博物館や科学博物館は独法化のときに危機感があつて、組織を内部改革していったという事例もあるから、逆にピンチをチャンスにという形で考えていくという視点もありではないかという意見もありました。

これは私からでしたけれども、一方では、こういう施設を支えるためには、やはり専門職は必要ですと。市民協働という名で市民のボランティアで支えるというのは、結局、ボランティア協働であつてボランティア活動ではないのだから、図書館だったら資格を持った司書、公民館だったら社会教育主事、博物館関係でしたら学芸員という専門性のある職種の人たちはきちんと雇用して、安定するからこそ長くその地域のサービスにかかわってくれるのではないか。その視点を忘れてはいけないのではないのでしょうかということも申し上げておきました。

そのような議論をして、まだ中間答申は大分先のようなのですが、また今後、公共施設再編計画策定検討委員会の動きをにらみながら、生涯学習全体についての議論をしていくということで、時間が来て会議が終わりましたということになります。生涯学習審議会委員の人たちも、やはりそういう周りの動きに大分触発をされたり、真剣に考えている方が多いですので、ぜひいろいろな委員会にかかわっている委員の人たちが一緒に議論する場があるといろいろといいところがあるのかなというふうな印象を持ちました。

以上が私からの報告ということになります。

よろしいでしょうか。

委員長報告は以上ということにしておきたいと思います。

図書館からの情報提供というのがありますが、この後の議論の方が優先度が高いので、これは今回は割愛をしておきます。

○鈴木委員 次回、生涯学習審議会はいつ開くのですか。

○山口委員長 予定では3月27日9時半から11時半となっていますが、また追って連絡がありましたらきちんとお伝えはしたいと思います。これは一応予定です。こちらも傍聴できますので、よろしければお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、次に協議事項に移りたいと思います。

それでは、協議事項ですが、今日は図書館評価、外部評価についての報告を館長にお渡しする予定でございます。お手元に報告書がございます。

先に報告書の概要を、時間の関係もありますので、不要なところは飛ばしていきますが、読み上げまして、それから館長にお渡ししたいと思います。

2017年1月26日

町田市立図書館長

近藤 裕一殿

町田市立図書館協議会委員長

山口 洋

町田市立図書館の図書館評価に関する報告

1. はじめに

図書館協議会（以下、「協議会」）は、2015年度「町田市の図書館評価」の外部評価機関として図書館評価を実施いたしました。2016年7月28日第16期第10回協議会において、図書館長より2016年7月28日付文書「2015年度図書館評価の外部評価について（依頼）」をもって、外部評価実施の依頼を受けました。協議会は、評価の実施方法等について協議を行い、過去の経験を踏まえて、「図書館外部評価会議」を設置することとし、第三者の立場からの評価を実施いたしました。ここに、その結果並びに、経過について報告いたします。

2. 外部評価の実施手順

7月28日第16期第10回協議会において、外部評価の進め方等についての概略の検討を行い、以下のように確認を行いました。

- (1) 評価は、全委員で担当する。
- (2) 全評価項目を4グループに分け、グループ単位で複数の委員による第1次評価を行う。
- (3) その後、全体会議により全項目の評価内容やコメントの検討を行う。
- (4) 出来るだけ昨年度と同じ項目を同じ委員が担当する。
- (5) 項目23-2～23-4については、決算確定後の内部評価書の準備ができ次第、直近の図書館協議会定例会にて追加外部評価項目として、館長より協議会へ依

頼を受ける。

3. 外部評価結果について

2016年7月28日付提示のあった「町田市の図書館評価2015年度評価結果」に対する外部評価を実施し、全26項目の評価を行いました。

4. 外部評価実施による提言

評価については別紙のところにしております。

外部評価を実施した結果、以下の点を提言します。

① 資料費について

図書館サービスを支える資料の収集に関して、資料費など削減の影響があらわれてきたことは問題です。地域館が増加しながら、資料費の減額は、あってはならないことです。資料費減額による新刊購入量の減少は、図書館サービスの低下を招きます。昨年の提言にもあるように適切な資料費の確保を求めます。

② 地域資料の取組を前進させること

地域資料のデジタル化については、先進事例の検討などが行われる一方、予算不足でなかなか実現できないでおります。地域資料の収集・保存・提供は、地域に根差した公立図書館の重要な役割です。また資料によっては、図書館以外の自治体各部局との連携も有効ではないでしょうか。そのためにも適切な予算措置と実現に向けての工夫を求めます。

③ 幼稚園・保育園に対する支援

子どもの読書活動推進は、公立図書館の大切な活動の一つです。学校への支援には一定の成果はありますが、幼稚園や保育園に対する支援は系統立てて行われておりません。幼稚園・保育園への支援の充実を期待いたします。

④ 第2期図書館評価項目の妥当性の検証

前年度より始まった第2期図書館評価項目は、項目数が少なくなった一方、数値など図書館の持つ機能の一部を反映しているに過ぎないものもあります。外部評価検討の過程で、評価されるべき図書館の機能や取組みは、今回の項目以外にもあるのではないかという意見が多数ありました。そこで、第3期図書館評価に向けて、第2期図書館評価項目の妥当性を検証し、適切に改訂を加える必要があると考えます。なお、次期図書館評価項目を検討する際には、図書

館協議会との検討協議も加えることを要望します。

5. 結び

協議会は、館長の依頼により「2015年度図書館評価」の外部評価機関として評価を行いました。昨年度からの評価シートは、五か年の評価・外部評価が列記されることになり、今回はその二年目となります。図書館の諸活動は単年度の評価のみならず、複数年度の経過を評価すべき場合もあります。なお、二年目となって前年との比較から評価項目の妥当性など検証すべき点も見えてきました。この評価シートが、単なる図書館事業評価に終わらず、市民にとって図書館の取り組みを理解する上でよりわかりやすいものであるべきです。そのためにも、図書館評価の方法や項目内容などを図書館と図書館協議会が協力して検討し、次期図書館評価がより判りやすいものになることを願ってやみません。

協議会委員が、外部評価者として図書館評価を検討することは、委員自身が町田市立図書館の現状理解とともに、公立図書館の本質を考えるきっかけになりました。また、公立図書館と関連のある諸機関、諸活動への理解を深めるきっかけにもなりました。今後の協議会活動において、市民のための図書館のありかたを考えるためにも有益な活動でした。今回の図書館評価と外部評価の結果を参考にして、私たち図書館協議会は今後とも図書館職員と協力しながら町田市立図書館の発展に尽力していきたいと考えます。

以下、スケジュールは省略をさせていただきます。以上でございます。

〔「町田市立図書館の図書館評価に関する報告」文書手交〕

○山口委員長 これ外部評価については以上ということになるのですが、今回も全委員で担当いたしましたので、本日ご欠席の委員もいらっしゃいますけれども、お一人お一人感想またはご意見などを、簡単に結構ですので、コメントいただければと思います。

それでは、砂川委員からお願いします。

○砂川委員 私は、13番目の映画会実施、講演会実施、レファレンス講座開催、利用者向け図書館講座開催という項目を主に担当しました。こちらに書いてあるとおりですが、感じたことというのは、講座自体はとても興味深くて、とてもためになるというか、市民として参加したいということは多かったので

すが、やはり参加者が少ないですね。そこがもう少し工夫されて、もっと多くの方に参加してもらって、そして意見を言ってもらったらいいのかなと思いました。

あと、そのために図書館の方々はいろいろ工夫もされているということがわかりまして、それでもやはりPRが不足しているのかなということで、それは今後の課題なのかなと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、一川委員。

○一川委員 私は、12と18の障がい者サービスに関して担当させていただきました。去年も多分視覚障がい者の登録率が一般に比べて少ないというようなこともお書きしたと思うのですが、図書館評価で書かせていただいていることをどの程度図書館側としてはそれに応えていこうとしてくださっているのかはよくわかりませんが、そのことについてまた今後伺っていきたいと思います。

それから、これを担当するに当たって、図書館にボランティアとのコミュニケーションももう少しとっていただきたいとか、そういうようなお話をいたしましたら、すぐそれに対応してくださって、そういうことに関してはすぐに対応してくださるということは感じております。

○山口委員長 では、齋藤委員。

○齋藤委員 私は15番と子育て支援の16番を担当いたしました。町田市内の園が10%ぐらいしか団体登録をしていないということはこれからの大変大きな課題ではないかと思いました。といいますのは、全体の園にお手紙を出してとしょかんまつりに協力していただきたいというメッセージを出したのですが、10園ぐらいしか返ってきておりません。やはりそれは図書館と幼児教育者、施設に信頼関係や交流関係を全く築き上げていないのだなということがわかりました。

そういうところから、もう少し掘り下げてどうしたらいいのかというあたりのところを、これからぜひ協力し合いながら検討させていただきたいと思います。やはり幼児教育と図書館というのは、これから交流していかないと親子の交流の場というのを、せっかくとてもいい場所をたくさん図書館でつくっているのに、それを利用する親御さんが限られた数しかいないというのはと

でももったいないことだと思いました。そういう形の中で少し見えてきたものがありましたので、今後期待したいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、鈴木委員。

○鈴木委員 私は、お渡しした報告の中の提言の中にほとんど書かれていると思いますが、やはり資料費の削減という問題が、どんな数字を見ても本当に毎年毎年減っているということがいろいろなところに影響しているということを切実に感じました。

それから、今、齋藤委員がおっしゃったように、幼稚園とか保育園に対する支援というのが、小学校はほとんど公立で、公立に対する支援というのは学校図書館でいろいろ通してなされていますけれども、幼稚園は、町田市の場合は公立の幼稚園はなくて私立になっている訳で、私立だからといって支援が今までは、希望したところには図書館はもちろんしてくださっていて、保護者などの講座などもしてくださっているようではございますけれども、団体貸出とか、そういう部分では、そういうことが本当になされていないということが今回とてもわかりまして、支援の充実をお願いしたいなと思いました。

それから、4の④にあります評価項目の妥当性というのも、行政評価がいろいろな数字で、行政部分はもちろん図書館も1つの市の施設なのでされなければいけないのですが、その数字の毎年の変化で一喜一憂するのではなく、何かもうちょっと違った評価の仕方ができるといいなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、瀧委員、お願いします。

○瀧委員 この間の評価に当たり、やはり今までお話の中に出てきましたとおり、資料費の件ですとか、図書館運営費の減少というようなところが非常に気になる場所だと思います。現状で、先ほどの公共施設再編計画策定検討委員会の資料の中には、豊かに暮らし続けられる町をと書いてあるのですね。そういう意味での図書館の役割というのはとても大きいものがあるだろうし、文化やそういうものを守るための施設であり、人であるということも、例えば電算化しました。電算化すると、当然ながら維持費というのは今後もかかるということになると、資料費を減らした。今度減らすのは人になるのではないかとい

うのがイメージとしてどうしても湧いてしまうのですね。

そうしたときに、図書館の本当の機能を果たしていけるのだろうかという危惧を今ものすごく持っているところです。そういう意味での町田市の図書館の転換点なのではないかと思っています。もちろん、協議会に参加している私たちもですし、また、ここに参加していないほかの市民の方たちにも、ぜひいろいろな声を上げられるように私たちも働きかけをしなければいけないとすごく感じました。

また、私たちがこうやって働きかけたことですか、これがどういうふうに活かされていくのかということがもう少し見えるような形でお示しいただけないかというのは、先ほどほかの委員からも出たようなことで、ぜひここに提言させていただいたことをきちんと市政に反映していただけるようなことを職員の方々にも頑張っていたきたいと切に思っています。ものすごく大変な状況なのだろうなというのはわかっていながら、やはり市民としてぜひ頑張っていたきたいというのがこの間、思っているところです。よろしく願いいたします。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、吉川委員。

○吉川委員 学校支援とかかわるところで言いますと、学校図書館は、ご存じのように本当に狭くて、なかなか蔵書の充実というのはかなわないところなのですけれども、そういう意味でも、市の図書館でやっていただいているさまざまな学校の支援というのはありがたいことだと思います。ここにもありますように、ぜひ全校児童登録等を検討されてPRしていただきたいと思えます。私も、私の立場で、ぜひ学校としても利用するようということと呼びかけていきたいと思えます。

一方で、一日図書館員とか、今も実は職場体験が明日までということで本校の生徒も2名こちらでお世話になっていますけれども、職場体験等は子どもたちが図書館の活用とか、図書館のいろいろな仕事について体験するととてもいいPRする機会だと思いますので、今後もぜひよろしく願いしたいと思えます。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、久保委員。

○久保委員 私は、最後の方の20番から最後までのところを2回続けて担当しているのですが、苦手な分野ではあります。それでなおさら思うのですが、鈴木委員がさっき感想で言ったように、最初のまとめのところの④評価項目の妥当性の検証というのをちょっと感じました。だから、それは図書館と協議会とで考えていくことを私も切に願いたいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、清水委員。

○清水委員 私は、パスファインダーとかレファレンスのところを担当したのですが、パスファインダーは1回つくと更新するのも大変で、中身も見せていただいたのですが、更新しているにもかかわらず、大分古い本が載っているというのは、新しい本が買えていないのか、本自体が電子化されていて本として出ていないということなのか、どちらなのかなと思って、そこから辺から資料費のこともすごく感じました。古かったら、それにかわる新しいものがそこに出ていてもいいはずなのに、1900年代の本が載っていたりするのは、やはりおかしいかなというのが最初の疑問でした。

今回、図書館評価をする上で昨年の方のご意見というのを、ちょうど私がやったところにご意見をいただいていたので、それを考えながら評価しました。というのは、この評価ができ上がって市民の皆さんがご覧になったときに、私たちの意図がちゃんと理解してもらえているだろうかというのはやはり気にしなければいけないことだなと思いました。

先ほどから皆さんもおっしゃっている評価項目の統制だとか表記についても、数字がぼんと置いてあって、それについて言われても、市民の皆さんは、この数字から、この意見が何で出てくるのかという間をつなぐものは、それだけではなかなか見えてこないの、そういう意味も含めて、この評価書で市民の方に正しく伝わるかどうかという観点が必要なのではないかなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。

最後に一言だけ、全体を通してということになりますが、やはり事業評価の色彩が強い図書館評価で、ほかの自治体でも似たような傾向はあるかなと思う

のです。ただ一方では、図書館のサービスの部分をクローズアップして評価しようという動きもあることは事実です。そういう点で言いますと、何人かの委員の指摘にありましたように、例えば最後の方の行政評価シートにかかわる部分では、コストというのは非常に重視される訳ですけれども、コストはコストとして、それは行政機関として重要な視点なのかもしれません。

でも、実際にそこで働いている専門職の司書、ライブラリアンの力量というのは、コストを超えた別の指標があるはずだし、そうしないと、なかなか現状を正確に伝えづらいのではないかと。そういう点でサービス評価のような視点というのも、今後入れていく必要はあるのではないかと私も思っております。今後とも図書館評価は続くと思いますし、図書館法の中で出てきていますので、仕組みとして全国でいろいろな事例があります。そういう中にも見るべきところはいろいろあるかと思っておりますので、ぜひ今後の図書館評価に向けていろいろ検討を一緒にしていければということ強く感じました。

これにつきましては、今日お渡しをした訳ですが、今後、図書館の方で各項目について検討していただいて、また、必要があればご意見を交換する場、定例会以外でもそういう場を設けられれば、一緒にいろいろ考えていきたい。協議会としては、ぜひ一緒に町田市の図書館を守り育てていきたいという姿勢ですので、また、そういう機会がありましたらお声がけをいただきたいと思っております。

○近藤館長 今、図書館評価の報告をいただきまして、ありがとうございます。本当に忙しい中、皆さんお集まりいただいて大変だったと思うのですが、お礼を申し上げます。

今後ですけれども、今日いただいて、これは私どもも当然ながら職員に、こういう結果をいただきましたということを報告して、場合によってはここに指摘した事項、今すぐできることがあるのかどうかといったことを考えたり、あるいは今すぐは無理でも、少し長期の視点でとかいうことで検討していきたいと思っておりますので、いただいたご意見で確認したいことがあるということでお問い合わせすることもあるかもしれませんけれども、そのときにはよろしく願いいたします。

○山口委員長 それでは、協議事項につきましては以上です。

その他で若干質問、確認等がありますので、まず鈴木委員、お願いします。
○鈴木委員 図書館のホームページについて、最近見させていただいてちょっと気がついたことを1つ。これはまだ載っていないことなのですが、各地域の文庫などの紹介をホームページに載せてくださるといのは今作業中で、何とか年度内にとというようなことで動いてくださって、実現しそうということはうれしいと思います。

それから、見て気がついたことは、これは年齢的なものもありますけれども、お知らせとイベント・おすすめ情報のところはとてもフォントが小さくて、それも文字自体が薄いブルーなのです。それでとても読みにくいので、その辺は何とかならないかなと思いました。

それから、利用者懇談会の開催のお知らせが載っていたのですが、今回は2月19日の講演会の「FC町田ゼルビアの地域貢献活動～元・Jリーガー星大輔が語る」という講演会を図書館が企画されているのですかね。その後に開催ということになっていまして、前に参加者がとても少ないというところが、そういう講演会の後にすれば参加者は残ってくださって増えるのかなと、図書館も工夫してくださっているなというのはあるのですが、この講演会自体、図書館が企画する講演会としてはちょっと異色なので、その辺もどういふうにこういうことを図書館の講演会としてなされたのかなと思いました。

それから、1、2、3月のおはなし会のご案内というのが今トップにはなくて、過去のところを見ると載っているという感じなのですが、鶴川図書館と鶴川駅前図書館でも小さい子向けのおはなし会をしてくださっているのですが、その予定が載っていないで、それを見て参加しようと思う人は、中央館とかほかのところは載っているのに鶴川団地のものが載っていないというのはちょっと残念だなと思って、そこは手落ちなのか、それぞれの館がそこは載せないでもいいということなのか、ちょっとわからないのですが、思いました。

それから、利用者アンケートの経過とか、出た意見とか、利用者懇談会の内容はちゃんと載っているのですが、利用者の意見に対して、どのように対処とか改善をしたかという図書館側のことも、そこにあわせて載せてくださると、みんなの意見を知りたいのではなくて、図書館がそういう市民の意見に

対してどういうふうにしてくださっているかという方をどちらかといえばみんなはホームページから知りたいと思うので、きちんと結果を出せているものとか、改善途中のものでもいいのですけれども、そういうことも一緒にそこに載せていただくと、とても参考になるなと思うのですね。

よその館ですけれども、アンケート結果とともに主な改善とか対応状況をホームページで公開しているのですね。そうすると、ああ、こういう問題が出て、こういうふうに対応しているのかということがわかるので、ぜひそういうところはやっていただきたいなと思います。

今日の外部評価なども、この中で今度はこういうふうに対応しますと言っていただいても、この議事録を読んでもくださる方は本当に限られてしまうので、そういうことも含めて図書館側から公表できる部分は公表していただくと、外部評価のことも載せてくださっているのです、そこで一緒に、時間的にはもちろんずれてもいいのですけれども、図書館側の対応も載せてくださるといいなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。

これにつきまして、館長、お願いします。

○近藤館長 まず、ホームページの文字の大きさとか色というのは、担当に確認しないと、どういう理由で今の大きさになっているのか、簡単に直せるのかとかわかりませんので、これについては確認してまたお答えをしたいと思います。

利用者懇談会は、報告に漏れていて申し訳なかったのですけれども、要するに人が集まってほしいということで講演会の後に企画しました。そもそもなぜそういう講演会を企画したかという1つの理由なのですけれども、図書館、先ほど利用者の登録が10万人ぐらいというお話もいたしましたけれども、ふだん図書館を使っていない人に1回何でもいから足を運んでほしいなというところが1つきっかけです。今まで図書館でやっている講演会は、展覧会の関連講演会等がどうしても多くなってしまっているのですけれども、そういったファンとは別の方が図書館に足を運んでもらいたいなということで今回企画したところです。

あと、小さい子向けのおはなし会が漏れているという件は、特別な事情があ

るのか、単純な理由なのかも含めて確認をして対応したいと思います。

あと、利用者アンケートでいただいた意見等でありますけれども、それについて図書館の対応ということもあれば、同じ意見を持っている方もいらっしゃるかもしれないので、利用者にとっては必要なことかなと思います。意見も、すぐにはできないと思うのですけれども、対応をもう1回確認しつつ、どうすべきかというのをここでまたお話をしたいと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

もう1つ、齋藤委員から1つ確認。

○齋藤委員 先ほどもちょっとお話の中にあつた団体登録のことなのですが、どのような形で広報しているのか。というのは、何園かの方に聞くと、そういうものがあつたのも知らなかつた、それからどのようにしたら申し込むことができるのかとか、本当に単純なことで皆さんが図書館のことを知らなかつたということでした。そういうものをどのような形で広報されているのか。前回も同じような質問をしたように思うのですけれども、これをクリアすると必ず親子が図書館に意識を持つ、それから教育者たちが意識を持つということにつながっていくということが見えてきていますので、ぜひ広報の仕方をお知らせいただければと思います。

○近藤館長 団体への広報となりますと、ターゲットをどこの団体に絞るかということがあると思いますので、今まではどうだったかといえば、例えば定期的に広報に載せるとかというのはないので、たまに広報で図書館の特集などをうまく頼み込んでお願いできたときに、どうしても個人の利用者へ向けてが多くなってしまうのですけれども、団体登録もあるみたいなことはお知らせしていたと思うのです。そういった意味では、一般にお問い合わせがあればというような面がなかつたかといえば、そういった面が強かつたと思います。

ですので、学校とかは支援貸出、ほぼ全て登録していると思うのですけれども、今後、幼稚園、保育園等についても、どういうやり方があるのか、例えば私も2年ぐらい前に園長会に出席させていただいたことがありましたけれども、そういった場でお知らせ等を配れるのであれば配っていくとか、工夫をしながらやっていきたいと思います。

○齋藤委員 それは自然に登録するというシステムには、流れにはならないの

ですか。新しい保育園ができました、それはもうすぐ同時に登録ができますよということ。

○近藤館長 新しい幼稚園ができたという情報をそもそも図書館では今入手していないので、そういう意味では市の担当課と連携があって、少なくとも新しい園ができたという情報があれば、その園に個別にご案内を差し上げることは可能だと思います。そこで申し込むかどうかは園のご意思があると思いますので、自動的ということは難しいかと思えますけれども、そういった情報を取得できれば、お手紙を差し上げるとかは考えていきたいと思えます。

○齋藤委員 年間5園とか6園もしくは10園ぐらひは増えておりますので、ぜひそこに力を入れていただきたいと思えます。

○山口委員長 ありがとうございます。

時間が来ているのですが、1点だけ確認しておきたいことがあるので、私から。

「広報まちだ」は今度紙面が変わって、従来より発行回数が月3回から2回に減り、昔は後ろのページにカレンダー形式でいろいろなスケジュールが出ていましたけれども、あれがなくなったのですね。そうしますと、実は移動図書館のステーションのカレンダーも当然消えてしましまして、中でお問い合わせのことというふうな簡単な紹介になってしまった訳ですが、これについては図書館側としてはいかがなのかなど。特に利用者サイドから何か要求とか意見というのは今のところ出ていないのでしょうか、いかがでしょうか。

○近藤館長 実は月3回発行が2回発行になったということで、カレンダーがなくなったというので、そういうことなのですけれども、何年も前から、移動図書館の掲載、紙面の関係で何とかしてほしいという話は実はあったのです。でも、今まではカレンダーがあったので、そのところに幾ら移動図書館が省いたといっても、それほど紙面が有効活用にはならないのではないかということで載せてきてもらった経緯があるのですけれども、今回、月2回の発行になったということで、広報の担当課からは、移動図書館の情報は載せることは難しいと言われていました。

ただし、年度内、3月までは紙面のどこかに載せていただくということでお約束していたのですけれども、ページ立てが苦しくて、例えば1月1日の新年

号ですか、特に苦しくて情報を載せることができなかつたので、紙面の中に問い合わせは的なものを載せていただいたところですよ。ですので、こちらとの約束では、3月まではまた復活するはずなのですよけれども、紙面の都合ではまた苦しいこともあるかもしれません。

ただし、4月以降は、今の段階では明確に決まっていませんけれども、やはり載せるのは難しいと言われてています。ですので、今、ただ「はい、わかりました」ではなくて、担当の方で詰めてほしいとこちらでお話ししているのは、例えば毎回という訳にはいかないですけれども、記事といっても小さいものになると思いますけれども、年に何回か移動図書館のPR的な記事を載せることが可能かどうかということや、別のPRの手段も、今、館内に運行表が置いてあったり、ホームページに載っていますけれども、それ以外でPRする手段はないのかというのを検討してもらっているところですよ。

○山口委員長 ありがとうございます。では、今のところ、利用者から何か不便を指摘するような意見というのはまだ聞こえていないということでしょうか。

○近藤館長 担当からは特にそういう声は上がっていないということでした。

○山口委員長 ありがとうございます。ただ、やはりいつ回ってくるかというのは重要な情報だと思いますので、ぜひどういう形で伝えていくか工夫していただきたいのと、生涯学習関係の情報ですので、本当は広報できちんと取り上げてもらうのが筋かなと思って、これについても今後とも見ていきたい、注視したいと思います。

○鈴木委員 この外部評価には、市民のボランティアに対する育成、援助とか項目があるのですが、いろいろな子育てに関係している公的な部署がそれぞれにおはなし会的な子どもに向けて手遊びだとか、そういうものをいっぱいしていて、子ども読書活動推進計画を見ると、その調整課というのは全部図書館になっているのですね。

でも、今のところは調整を各館、各施設が全然していなくて、鶴川図書館しか私は資料を手にしなかつたので鶴川図書館で調べてみますと、4週の月火水木金という中でやってみますと、全然ない日と第3の木曜日は5つ、体を使うようなものは抜きにして、手遊びとか、おはなし会とか、そういう子ども向

けのものでやっても5つ重なっているところもあったり、そういう調整というのはどこかで、私は市民なのでそれぞれのところのそういうことに口出しはできないのですけれども、何か図書館が地域地域で、全体でやるのは難しいのですけれども、1つの地域、例えば成瀬だとか鶴川だとかというところで調整をすれば、それに参加する親子も、同時に1つのところでは5つもあり、ない日は全然ないというのではなくて、いろいろなところで調整、曜日とか何週目というのがばらけてあったらいいと思うのです。2つの施設同士では話し合いもしていないみたいですし、図書館がそこに調整役というか、そういうことができないのかなとちょっと思っているのですが。

○近藤館長 子ども読書活動推進計画では、事業を実施する課、そういうおはなし会系だと図書館は関連する課ということで名前が載っているのです。ただ、子ども読書活動推進計画をつくったときにも、ここではお話ししていないかもしれませんが、子ども読書活動推進計画について、各課も子ども読書活動を一番のメインの仕事かというか、申し訳ないですけれども、そうではなくて、それぞれの課が抱えている仕事をやりつつ、子どものためにいろいろな事業を打っていくということになっていますので、やはりその日程を設定するには、その園なら園、館なら館の事情で設定しているのかと思っています。

今のところ、それを調整するというのは、正直図書館では荷が重いと思っていますけれども、今のお話は、例えば子ども読書活動推進会議が年2回という少ない回数ですけれども、こういった考え方はどうなのかということで話題出しをして、そこで確かにそういうことだということで、ほかの課長等にお話が行くのであれば少しずつ進むのかなと思っています。

○鈴木委員 砂川委員にぜひそのことをお願いします。私がかかわっているところにはちょっと言ったりはするのですけれども、それはその施設だけの話で、もう少しその辺がどこかに一堂に会せば、1回次年度のためにどこかでそういう調整をすると、お互いに知らないということもあるので、そういうことができるかと参加するお母さんにとってもいいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○砂川委員 2月にちょうどやりますので、図書館協議会からの意見として出したらいいですか。

○鈴木委員 図書館協議会から代表として出ているから、そこの意見としていかということですね。

○山口委員長 子ども読書活動推進会議には、ぜひ協議会としてそういう方向性を考えてほしいというのは出していいと思います。具体的にどんどころまで詰めていくかというのは、むしろこの後、連絡をとり合って整理していくということ。

済みません、確認ですが、子ども読書活動推進会議は2月のいつですか。

○近藤館長 2月10日です。

○山口委員長 わかりました。こちらは吉川委員も……。

○吉川委員 いや、私は新入生保護者説明会があつて欠席なのです。既に連絡はさせてもらいました。

○山口委員長 公務ですね。では、ここはぜひ砂川委員にお願いしたいと思います。また何かありましたら、2月の図書館協議会、定例会でまたご報告をお願いしたいと思います。

以上で、あと、その他特によろしいでしょうか。

今日は時間が超過しているので触れることはできませんでしたが、配付資料の中に第6回まちだとしょかんまつりの資料がございます。ぜひ内容をご覧いただいでご参加いただければと思いますので、これにつきましては、また来月の定例会で担当される委員の方からご案内、ご説明などをいただければと思います。

それでは、本日の定例会は以上で閉じたいと思います。

—了—